

# 令和7年度 施政方針（概要版）

## はじめに

---

昨年11月、町民の皆様から、5期目となる町政の重責を託されることとなりました。平成20年の町長就任以来、町民の皆様からの負託に応えるべく、これまで各種施策に取り組んでまいりました。

本町を取り巻く情勢を的確に捉え、熊野町が、今後も発展していくよう、引き続き皆様とともに未来に向けたまちづくりを推進してまいり所存であります。

## 令和7年度町政運営の基本方針

---

1つ目は、「第6次熊野町総合計画に掲げた取組の推進」です。

令和7年度は、令和2年度に策定した第6次熊野町総合計画の掲げる総合戦略や基本施策の達成状況の評価年度となることから、これまでの取組や成果を検証し、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

2つ目は、「子育て世代に選ばれるまちづくりの推進」です。

子育て世代の経済的負担軽減につながる支援の充実を図るとともに、「移住・定住施策」としての子育て世代の住宅取得者に対する交付金など、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「災害に強いまちづくりの推進」です。

引き続き防災・減災対策に取り組み、安心・安全で強靱なまちづくりを進めてまいります。

## 令和7年度の主要施策と取り組み

---

令和7年度の主要施策と取り組みを、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

### 【基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち】

子育て支援施策におきましては、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「熊野町こども計画」に基づき、子ども・子育て支援制度を充実させ、子育てしやすい町の実現に向けて取り組んでまいります。

保育所の待機児童対策でございますが、近年、転入世帯の増加などに伴って急激に保育ニーズが高

まる中、誰もが安心して子どもを預けられるよう、引き続き保育施設を運営する法人と連携して、受入れ体制の確保に努めるために、施設整備への支援、保育士確保に関する補助金制度を設けて支援してまいります。

切れ目のない相談支援として、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化する「熊野町こども家庭センター」を設置し、必要な支援につなげる伴走型支援に取り組んでまいります。

高齢者施策でございますが、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎え、ますます介護ニーズが高まることが予想されます。その中で、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、「地域ケア会議」を開催し、多職種連携の推進、地域力の向上に繋げるよう取り組みを進めてまいります。

また、こうした各取組の充実に加え、多岐に亘る複雑かつ複合的な不安や課題に対応するため、関係部署や様々な分野の関係者が連携し、重層的に支援を行うことが出来る体制の整備と地域づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

## **【基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち】**

教育施策として、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・地域等の連携強化」を重点的に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、良好な教育環境を確保するため、学校施設長寿命化計画に基づき、熊野第三小学校南校舎の改築や、小中学校の施設改修に取り組んでまいります。

学校給食では、令和7年度2学期から食缶方式による全員給食へ移行し、温かい給食の提供や更なる食育の推進を図ってまいります。

## **【基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち】**

移住定住促進策として、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施するとともに、東京圏からのUターン人材を呼び込むため、県と連携

した移住支援金制度を引き続き実施してまいります。

また、客観的な視点で地域の活性化に取り組む都市部からの人材を求めため、地域おこし協力隊制度の活用に取り組みます。

ふるさと納税につきましては、新たな返礼品開発などの「返礼品の拡充」や「効果的なPR」等により、多くの人に本町の魅力や地域資源を認知してもらうことで、リピーターの定着や関係人口の増加につなげるとともに、町内事業者の販売促進等を支援してまいります。

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が交付されることを受け、住民への生活支援策として、水道基本料金を2ヶ月分免除する費用の確保とともに、上水道の未給水世帯へ同等の生活支援金を交付します。

#### **【基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち】**

防犯対策では、録画機能付きインターフォンや防犯カメラの設置を希望する世帯へ、その費用の一部を助成することで、町民の防犯意識を高揚させ、更なる防犯環境の整備に努めてまいります。

近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取組といたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靱化を進めてまいります。

次に、本町の幹線道路である矢野安浦線及び瀬野呉線で進められているバイパス整備事業は、まちの発展と町内の渋滞緩和を図るために必要不可欠な事業であるため、早期完成に向けて、県と連携して引き続き全力で取り組んでまいります。

町道の新設・改良事業においては、狹隘区間の拡幅・通学路の安全対策・災害時の避難活動等で必要な箇所拡幅などを実施し、道路交通の利便性と、安全性向上に取り組むほか、県道矢野安浦線バイパスと一体的に進める必要がある町道萩原線の新設事業を進め、円滑な道路ネットワークの構築に努めてまいります。

交通輸送対策としましては、生活福祉交通「おでかけ号」の見直しなどを検討するとともに、既存

バス路線の更なる利用促進につながるようにバス事業者と協調し、利便性の高い路線の維持を進めてまいります。

次に、下水道事業でございますが、引き続き熊野団地内の老朽化した汚水管路を計画的に更新してまいります。

### 【基本目標5 人と自然が調和する美しいまち】

筆の里工房の周辺整備につきましては、令和6年度より国庫補助金「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」の採択を受け、今年度に引き続いて、観光交流施設及び調整池・駐車場の整備を推進し、令和8年度上半期オープンを目指してまいります。

### 【基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち】

DXの推進につきましては、令和3年3月に策定しました「熊野町 dX推進計画」に基づき、行政運営の効率化や住民サービスの向上等に計画的・継続的に取り組んでいるところです。

国から令和8年3月末までに対応することを義務づけられている、「基幹業務システムの標準化・共通化」について、確実な標準準拠システムへの移行に取り組んでまいります。

## **新年度の予算規模**

---

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和7年度の一般会計の総額は、119億7,953万4千円となり、前年度と比べて17.2%の増となりました。

また、特別会計は3会計の合計で57億8,867万4千円、企業会計は1会計で11億6,917万円を計上しております。

## **終わりに**

---

社会環境が大きく変化する中で、多様化・複雑化するニーズへの対応にも多様性が求められています。そのような中でも、皆様の声をしっかりと聴きながら、街の幸福度ランキング1位の評価を維持し、「熊野町に住み続けたい」と思われるまちづくりを進め、皆様とともに熊野町の未来を切り拓いていく所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。